

令和 7 年度 会計年度任用職員募集要項（営繕業務専門員）

項 目	内 容
職名	営繕業務専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	財務局建築保全部施設整備第一課又は施設整備第二課 （東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第一本庁舎 1 7 階） ※ただし、一部テレワークによる業務をお願いする可能性あり
職務内容	都有施設の建築設備工事に係る設計及び工事関係の業務 ・ 設計関係業務（設計委託監督補助、書類整理、簡易な書類審査 等） ・ 施工関係業務（施工監督補助、書類整理、現場確認、機器・材料の検査、安全確認指導、簡易な書類審査 等） ・ その他
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 1 健康で、かつ、意欲を持って職務を遂行すると認められること。 2 パソコンが使用でき、基礎的な Word、Excel 等を使用した業務に対応できること。 3 建築設備工事の設計・施工について業務の実務経験があり、職知識を有していること。
勤務日数	月 1 6 日（土日、祝日を除く。）
勤務時間	1 日 7 時間 4 5 分
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 2 0 1, 6 0 0 円（令和 7 年 3 月現在） 通勤手当相当額を別途支給（上限 5 5, 0 0 0 円／月） ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等を適用

応募方法等	1 応募方法 「会計年度任用職員申込書」(PDF)(Word)を応募期限までに要項末尾の申込先宛てにメールで提出すること。なお、メールでの申込みが困難な場合は、郵送または持参による申込みも可とします。 2 応募期間 令和7年3月10日(月曜日)まで 持参の場合、土を除く午前9時から午後5時まで 郵送の場合、令和7年3月10日(月曜日)必着
選考方法	1 第1次選考 書類選考 2 第2次選考 面接 令和7年3月中旬実施予定
問い合わせ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 (東京都庁第一本庁舎17階南側) 東京都財務局建築保全部工務課管理担当 担当：山田 電話：03-5388-2802(直通) メールアドレス S0000078@section.metro.tokyo.jp ※ 問い合わせの受付時間は、応募期間のうち、土日祝日を除く午前9時から午後5時までです。